

平成29年第1回 湯沢市教育委員会議事録

日 時：平成29年2月3日（金）午後2時00分

場 所：湯沢市役所 4階 44会議室

1. 会議に出席した委員

1 番	阿 部 和 榮
2 番	後 藤 美 喜 子
3 番	芳 賀 誠
4 番	佐 藤 和 広
5 番	和 田 隆 彦

1. 会議を欠席した委員

なし

1. 会議に出席した事務局職員

教育部長	佐 藤 哲 夫
教育部教育総務課長	福 土 英 明
教育部学校教育課長	近 野 良 浩
教育部生涯学習課長	和 田 晋
教育部教育総務課総務班長	斎 藤 正 幸 （書 記）

1. 会議に提出された議案

議案第1号	湯沢市指定文化財の指定について
議案第2号	湯沢市指定文化財の指定解除について
議案第3号	湯沢市指定文化財の名称変更について

【午後1時58分 開 会】

- 芳賀委員長 平成29年第1回湯沢市教育委員会を開催いたします。
今年の雪であります。一旦落ち着いたのが、また昨日あたりから降り出しまして、大分多くなってきています。毎年の事ではありますが、教育委員会関係の施設等の雪害防止、それから、特に児童生徒等の雪による被害の防止、このあたりを今後も十分留意していただきたいと思っております。
インフルエンザを心配しておりましたが、後でお話があるようですが、引き続きこれも注意していただきたいと思っております。

前議事録の承認

- 芳賀委員長 それでは、次第によりまして、2の前議事録の承認であります。事前に配付されておりますので、ご覧いただいたと思いますが、内容等につきまして訂正等ございませんでしょうか。

— 〈発言なし〉 —

- 芳賀委員長 よろしいですか。

— 〈はいの声〉 —

- 芳賀委員長 それでは承認といたします。

議事録署名委員の指名

- 芳賀委員長 今回の議事録の署名委員であります。2番の後藤委員、4番の佐藤委員をお願いいたします。

教育長報告

- 芳賀委員長 それでは次第の3、教育長報告であります。お願いします。

- 和田教育長 冬季休業中の教育委員会の事業、学校教育あるいは生涯学習の社会教育あるいはスポーツ等につきまして、計画どおり事業を実施することができました。新聞あるいは広報等でも紹介していただきましたけれども、例えば、学校教育であれば理科実験とか、インセンティブ・イングリッシュデイとか、ロボット教室等ですけれども、20名から30名近い参加者で事業を進めていただきました。

社会教育関係では、ジオスタ☆ゆざわを使った「こども湯沢学」、音楽のまちにふさわしくということで、市役所1階ロビーを使ったコンサー

ト、スポーツ関係では、秋田ノーザンハピネッツによる児童生徒を対象としたクリニックなど、スポーツにも力を入れながら色々な事業を実施することができたと思っています。なお、最近のところでは、県のアンサンブルコンテストで湯沢東小学校が金賞、その他は銀賞や銅賞で、その後の東北、全国までは出られませんでしたが、非常に良く頑張ってくれたと思っていますし、冬のスポーツでは、東北大会に続き全国中学校スキー大会が2月3、4、5日の日程で始まっていきまして、皆瀬中、稲川中、北中等から、回転、大回転、コンバインド等で全国大会に出場しています。これが一番新しいところです。

中学校の進路関係ですけれども、前期選抜試験が1月31日に実施されて、2月8日に発表ということです。湯沢市内6中学校の3年生401名中92名が前期選抜に挑戦しております。2次が3月7日で、3月15日の発表です。現在、401名中進路未定が1名おります。その子は、現在不登校の女子生徒で、なかなか生徒と会うことが出来ないということで、未定との報告です。

現在の不登校関係ですけれども、小学校は1年男子1名、2年男子1名で現在2名。中学校は、中1が男子2で女子1、中2が男子1で女子1、中3が男子1で女子4の計10名おります。計12名ですけれども、中3の5名の不登校に至っている生徒の中で、先ほどの進路未定の1名を除いては定時制あるいは自分の進路に向けて取り組んでいます。午前登校、午後登校、保健室登校という形で、まるっきり休んでいる生徒ではないということで、この3月、自分の進路に向かって行けるのではないかと思います。1名だけはコンタクトが取れない状況が続いていると学校から報告を受けています。

インフルエンザですけれども、1月25、26、27日あたりに湯沢南中学校1年生、湯沢西小学校2年生と5年生のそれぞれ1クラスずつ、山田小学校1クラスが、皆瀬小学校は4年生が2月3日から4日まで学級閉鎖にするとの報告を受けています。

人事関係は、今動いているのですけれども、2月2日に定数内示がありまして、市内の11小学校と6中学校の学級数等に応じた定数ですけれども、その外に特別加配の加配措置がありまして、一次加配のTT、指導方法工夫改善とか、通級指導とかが入るのですけれども、厳しい中で配置をしていただいております。特別に加配された定数を、どの小中学校にどのように活用してもらうために配置するかは、教育委員会の考えと雄勝出張所の考えを調整しながら進めているところです。

冬休み中の児童生徒の事故はありません。良い休みを過ごしてくれたと思っています。

スキー教室も、稲川スキー場、あるいは小学校高学年はジュネス栗駒スキー場も使っています。

稲川スキー場は順調に動いています。

統合学校給食センターですけれども、順調に進められていきまして、今現在、毎土曜日に調理員さんたちが学年、学級ごとに、必要な食器の数を仕

分けする作業を行っています。中の調理器具関係は、所定の場所に設置されまして、そこに100近い段ボールが入って、そこから食器を仕分けして、ネームプレートを付けてということで、毎土曜日に調理員さんたちが仕分け作業に取り組んでおり、その後、アドバイスを受けながら実際に調理関係の実習に入る計画になっております。私からは以上です。

芳賀委員長 ありがとうございます。
ただ今の教育長の報告につきまして、何か質問等ございませんか。

後藤委員 不登校関係の話のところですが、小学校1、2年生の不登校はなかなか聞かないような気がするのですけれども、統合されて大きくて、子どもたちがたくさんいて、なかなか集団に馴染めなかったり、あるいは何かいじめを受けたりとか、大きな原因があるものでしょうか。

和田教育長 いじめとかではありません。情緒等です。

近野
学校教育課長 今のお話の補足をよろしいでしょうか。

芳賀委員長 どうぞ。

近野
学校教育課長 統合した学校ではないです。2年生の子どもさんは、入学した時から場面緘黙で、なかなか自分を表現できないような子どもさんだったのですが、2年目になって、なかなか集団に溶け込めないということがあって保健室登校です。

もう1名は、発達障害が疑われています。自分が気に食わない状況になると、飛び出して行ったりを繰り返していたのですが、最近になって教室に入れなくなってしまっている子どもさんです。

芳賀委員長 他にございませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長 よろしいですか。

— 〈はいの声〉 —

議 事

芳賀委員長 それでは、次第の4、議事に入ります。
議案第1号 湯沢市指定文化財の指定についてお願いします。

和田
生涯学習課長

私から、議案第1号 湯沢市指定文化財の指定についてご説明申し上げます。

3ページをご覧ください。指定候補物件は、川向・畠等村境絵図、松岡銀山絵図、近松永和筆 院内銀山真景甲子春月図、近松永和筆 院内銀山鋪岡略絵図の4点です。これらは、昨年12月20日に開催された湯沢市文化財保護審議会に諮問し、同22日付けで審議会から市指定文化財に指定することで答申を受けたため、そのとおり指定したいということで委員会にお諮りするものです。各候補物件について、詳細は資料を添付しておりますが、その資料について簡単に説明させていただきます。

4ページをご覧ください。まず、川向・畠等村境絵図であります。種別は、有形文化財の歴史資料、年代は、元文3年(1738)であります。この絵図は、旧稲庭町から旧稲川町、そして湯沢市と引き継がれて、町、市が所有してきたものです。絵図には、古来一つの村であった川向村と畠等村が分村する際に、検地して境界を定めた経緯、また、それに関わった人達の氏名が記されており、地域の歴史を知るうえで貴重な資料であります。

続いて、5ページをご覧ください。松岡銀山絵図です。種別は、有形文化財の歴史資料、年代は詳しく分かっておりませんが、江戸時代のものと判断されます。この絵図は、旧湯沢市時代に、湯沢図書館に寄贈され、新市に受け継がれて市が所有してきたものです。絵図は、山田の松岡にあり、江戸時代の1600年代、また1800年代前半に大いに栄え、湯沢銀の産地として名高かった松岡銀山の9つの坑道の位置を正確に示し、往時の様子を伝える貴重な資料であります。

続いて、6ページをご覧ください。近松永和筆 院内銀山真景甲子春月図です。種別は、有形文化財の歴史資料、年代は、元治元年(1864)であります。この絵図は、昨年8月に上院内の石川義悦氏から市に寄贈いただいたものです。江戸末期の院内銀山の様子、町並みが詳細に描かれており、また、本図を描いた近松永和は、佐竹南家のお抱え絵師だった遠藤昌益であり、筆禍事件の吟味中に逃亡して、矢島藩校に籍を置いて近松永和と名のった作者の足取りを知る上でも貴重な資料であります。

続いて、7ページをご覧ください。近松永和筆 院内銀山鋪岡略絵図です。種別は、有形文化財の歴史資料、年代は、元治元年(1864)、先の院内銀山真景甲子春月図と対になっており、こちらも昨年8月に石川義悦氏から寄贈いただいたものです。こちらは、銀山の坑内や坑道が主として描かれているもので、春月図と同様に、往時の院内銀山の様子や作者の足取りを知る上でも貴重な資料であります。以上で説明を終わらせていただきます。

芳賀委員長

それでは、ただいま指定候補として4点につきまして簡単に説明がございましたが、質問、意見等ありましたらお願いいたします。

和田教育長

この資料について、審議委員さんたちからは特別な意見は出なかったですよ。

和田 生涯学習課長 審議委員からは、特別な意見は出ませんでした。

芳賀 委員長 他に何かございませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀 委員長 これは、市で保管しているわけですが、何かどこかの場面で公表されますか。

和田 生涯学習課長 特に、院内銀山の関係の絵図につきましては、院内銀山異人館で、今後色々な展示の機会を設けて、皆様にご覧いただこうと思っております。

芳賀 委員長 実物をということですか。

和田 生涯学習課長 文化財の破損につながらないような規制をして、養生して実物をご覧いただきたいと思っています。

佐藤 委員 川向・畠等村境絵図は、私の住んでいるところですのでけれども、閲覧したいという場合は可能でしょうか。

和田 生涯学習課長 もし申出いただければ、可能と思いますし、院内銀山の絵図の話をしてしましたけれども、こちらについても、いずれ文化財展とか。犬っこまつりの期間中も、すべて実物を飾るわけではありませんけれども、郡会議事堂記念館で文化財展を行います。そのような機会を色々な場所に設けて、是非とも皆さんにご覧いただきたいと思っていますので、見たいとの申出があれば、お見せすることは可能です。

佐藤 委員 このようなものがあつた事は初めて知って、自分としてもびっくりしていますし、すごい財産と感じております。

芳賀 委員長 他にございませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀 委員長 よろしいですか。

— 〈はいの声〉 —

芳賀 委員長 それでは承認ということにいたします。
続きまして、議案第2号 湯沢市指定文化財の指定解除についてであります。お願いします。

和 田
生涯学習課長

私から、議案第2号 湯沢市指定文化財の指定解除についてご説明いたします。

8ページをご覧ください。指定解除物件は、聖観音像です。こちらも、昨年12月20日に開催された湯沢市文化財保護審議会に諮問し、同22日付けで、審議会から指定文化財を解除することで答申を受けたため、本会にお諮りするものです。9ページに概要がございますけれども、この観音像は、旧湯沢市で昭和51年に文化財指定した物件であります。生涯学習課では、昨年と本年の2カ年計画で湯沢市文化財図録を作成しておりますが、その中で、指定根拠不詳の一部の物件について、東北歴史博物館の政次浩氏に依頼して調査を行いました。これは、平成27年の10月に行っております。その結果、当該物件については、平安時代前後のものという根拠で文化財指定しておりましたが、調査の結果、近世以降のものであるという所見を得ました。そのことで、文化財としての価値が失われたと認め、市の文化財に指定する根拠が無くなることから、湯沢市文化財保護条例第5条の規定により、指定を解除するものであります。なお、所有者の渡部氏には、調査結果について説明済みでありまして、今回の議決を受けて速やかに解除の手続きに入りたいと思っております。

芳賀委員長

ただいま説明がございましたが、この件について質問、意見等ございませんか。

阿部委員

こういったケースはよくある事なのかということが一つと、昭和51年に指定されているのですが、指定された当時のことをもう少し詳しく教えてください。

和 田
生涯学習課長

湯沢市においては、解除というのは極めて珍しく、記憶に残っている中では、もしかしたら初めてと思います。

昭和51年の指定の経緯ですけれども、詳しい資料がございません。ただ、この物件に限らず文化財指定に関しては、当時、まだ基準があいまいでございまして、なおかつそれを検証するものがなく、この物件につきましても、秋田大学の教授の「これはすばらしいものだ」というコメントがあったとの記載はあったのですが、その方は、どちらかというと美術品の専門でありまして、推測でございしますが、歴史的な考察というのはその時点ではなされていなかったのではないかと思います。

阿部委員

ということになりますと、前から指定されてきた物の中に、まだまだこういった物も出てくる可能性があり得るということですか。

和 田
生涯学習課長

先ほどご説明申し上げましたように、根拠の乏しいものについては、一昨年の10月に政次先生とあって、この道ではエキスパートな方で、県の仏像の調査等も委託されている方でございますけれども、そうした方にひととおり調査していただきましたので、とりあえず今回は、図録を作成する

ということで調査しておりますので、図録に載せるものについては、このような事は無いのではないかと考えております。

芳賀委員長 他にございませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長 よろしいですか。

— 〈はいの声〉 —

芳賀委員長 それでは、市指定文化財の指定を解除するという事で承認いたします。

議案第3号 湯沢市指定文化財の名称変更についてお願いします。

和田生涯学習課長 私から、議案第3号 湯沢市指定文化財の名称変更について説明させていただきます。

10ページをご覧ください。こちら昨年12月20日に開催された文化財保護審議会に諮問し、22日付けで答申を受けたものでございます。今回、名称を変更する物件は45件で、11ページから14ページまでに物件が記載されております。個々の説明は省かせていただきますが、名称の変更にあたりましては、これまで親しまれ、定着した名称を尊重しながら、国や県、他自治体の表記、指標などを参考にしながら、例えば、植物については、片仮名表記に統一、また、物件の内容を吟味して文言を省略したり、付け加えたりする内容の変更も行っております。また、旧4市町村で同様の物件を異なる名称で登録していたものを、もっとも適切と判断される名称に統一するものです。詳細は、資料の「変更前の名称」、「変更後の名称」、「説明」の欄でご確認いただきたいと思います。

なお、名称の変更に併せて、種別の変更も行っております。こちらは、15ページ、16ページに添付しております。これは、個々の文化財の属性を吟味いたしまして、ふさわしい種別や名称に変更するもの、また、指定の理由や所以（出处）が同じで、別々の物件として指定されていた資料物件の統合、更に、一昨年調査により新たに一体とみなして、員数を増やす事が適当と判断されたものについて、名称と合せて変更を行うことをご諮りするものでございます。こちらについては、若干説明をさせていただきます。

まず、種別を変更するものでございますけれども、有形文化財（古文書）として指定していた「木地師文書及び木札」ですけれども、有形文化財（歴史資料）に種別を変更させていただきます。その理由は、古文書以外の資料もありまして、他の木地師文書と同様、歴史資料に分類するものであります。

続いて、有形文化財（歴史資料）の「門屋家墓碑」でございますけれど

も、史跡「門屋家墓所」に変更いたします。その理由は、史跡として分類することが適格であるため、「墓碑」を「墓所」に改め、史跡に分類するものでございます。

次に、②種別を変更し統合するものでございます。有形文化財（古文書）「川連漆器関係文書」、同じく「朱座御懸所関係資料」、「萬覚書」、「慶安元年川連村検地帳」の4つでございますけれども、有形文化財（歴史資料）「旧川連村高橋利兵衛家文書」として統一して登録いたします。理由は、古文書以外の資料が含まれていること、また、高橋利兵衛家より寄贈された資料なので、歴史資料として一括指定とするものでございます。

続いて、③資料を統合するもので、変更前が有形文化財（工芸）「大名行列御道具」、有形民俗文化財「愛宕神社祭典『大名行列並びに神渡行列』の御道具」の2つでございますけれども、有形文化財（工芸）「大名行列御道具」として統合いたします。これまで、個人所有の資料を「工芸」、保存会所有のものを「有形民俗」に分けておりましたが、「工芸」として一つの「大名行列御道具」として統一するものでございます。

続いて、有形文化財（考古資料）「湯沢北高等学校所蔵先史時代遺物」、同じく「先史時代の遺物」の2つでございますけれども、有形文化財（考古資料）「山下孫継調査の遺物」と統合いたします。地域の埋蔵文化財調査を牽引した故山下孫継先生が関わった資料でございます。縄文時代から平安時代の遺物で、出自も様々なものを所蔵主ごとに名称を変えて登録しておりましたが、そもそも市に寄贈されておりますので、これを統合し、山下氏の名を冠するものでございます。

続いて、16ページに入ります。名称及び種別を変更するものでございます。最初に、有形文化財（絵画）の「門屋盛信、和田雙穂書掛軸」でございます。これを、有形文化財（歴史資料）「門屋盛信、和田雙穂画賛」と変更いたします。掛軸は形態を示すもので、削除いたします。また、門屋盛信、和田雙穂が記した画賛が重要であることから、歴史資料に変更いたします。

続いて、有形文化財（歴史資料）「院内所預大山氏墓所」でございますが、史跡「院内所預大山家墓所」に変更いたします。「大山氏」を「大山家」に改め、種別を史跡として分類いたします。

続いて、史跡の「了翁禅師の経塚、八色八筋の旗」でございますけれども、有形文化財（歴史資料）「八色八筋の旗」と、史跡「了翁禅師の経塚」の2つに分けます。「八色八筋の旗」については歴史資料、「了翁禅師の経塚」については史跡に分類するものでございます。

続いて、名称を変更して員数を追加するものでございます。有形文化財（彫刻）「木造不動明王像」でございますけれども、「木造不動明王像及び二童子立像」で員数を3とします。現在、中尊のみの指定となっている「木造不動明王像」を、三尊一具として保全するため、二童子立像（制吒迦童子、矜羯羅童子）を新たに加えます。あわせて名称を今申し上げたとおり変更するものです。説明を以上で終わります。

芳賀委員長 ただいま詳しく説明いただきましたが、今の説明につきまして質問、意見等ございますか。

後藤委員 名称を変更する物件が45件もあるということで、先ほどからお名前が出ていらっしゃる東北歴史博物館の연구원、政次浩氏のご指導によってこのようになったのですか。

和田生涯学習課長 指導によって、最後の員数を増やす「木造不動明王像及び二童子立像」がありますけれども、これについては政次先生が実地調査を行いまして、中央の像の隣にある子どもの像なのですけれども、これも同じ時代のもので、これは一体として登録すべきだというアドバイスをいただいて変更し、あとは名称を見ていただくと分かると思うのですが、実際に声に出した時の名称は同じでも、例えば、植物については片仮名表記とするといったものもございますし、先ほど何点か紹介しましたけれども、実際に調べてみると、属性が本来あるべきところとは違っているのではないかということを、政次先生のアドバイスですとか、課内担当で協議して、文化財保護審議会にもお諮りしながら、協議を重ねまして変更いたしましたものでございます。

芳賀委員長 他にございませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長 よろしいですか。

— 〈はいの声〉 —

芳賀委員長 それでは、市指定文化財の名称を変更することにつきまして、承認をいたします。

議案は以上であります。

その他

芳賀委員長 次第の5、その他であります。その他につきまして、教育総務課が最初ですね。

福土 私からご説明申し上げます。

教育総務課長 湯沢市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書でございます。これは、平成27年度の事業分についての報告でございます。別冊の1ページ目に、一つ目としまして目的と趣旨がございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、教育委員会が行う事務の管理・執行状況について点検及び評価を行い、これを議会に

提出し、公表するというものでございます。

二つ目として、点検及び評価でございます。対象としましては、平成27年度の教育委員会の「教育行政方針」及び市の「総合振興計画」に基づいて実施した事務事業について、主な事業を取り上げて評価したものでございます。その方法でございますけれども、課ごとに施策の実施状況を明らかにし、今後の方向性と効果的な教育行政の推進につなげるために自己評価を行ったものでございます。

その他としまして述べております。ここに書いてあるとおりでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項は、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」としております。この法律に基づきまして、平成26年度分までは、湯沢市教育行政評価委員会に3名の方をお願いして意見聴取を行ってきたところでございます。平成28年度につきまして、平成27年度でちょうど任期が切れた関係で、どうしようか検討したところでございます。課題としてありましたのが、①にありますけれども、費用弁償がなく無償でお願いしていたということでございます。それから、点検・評価のあり方で、ご覧のとおり項目ごとに細かな評価をしておりますけれども、法律によれば必ずしも全てに関して評価することを求めておりませんし、そもそも評価委員会という組織も特に求めているということで、評価のあり方、どのような評価をするか検討したところですが、時期を逸してしまいまして、結果として内部評価だけに止まってしまったということでございます。平成29年度につきましては、この積み残した課題を整理しまして、評価方法を固めまして、第三者的に評価いただきたいと思っております。内容につきましては、ご覧いただいたところでお気付きの点等がございましたら、ご指摘いただければと思います。なお、お渡ししておりますけれども、5ページの学校給食の推進につきまして、内容に一部間違いがありまして、差替えをお願いしておりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

芳賀委員長

評価報告書につきまして、非常にボリュームもありますので、なかなか一つ一つとはいきませんけれども、委員がご覧になって気が付いたところがありましたら、捕逸につきまして、質問なり、意見、指導なりお願いしたいと思っております。

ただ、この内容は、この場で変更するものではないですね。

福 土
教育総務課長

基本的に内部で評価したものであるということです。

芳賀委員長

ここは確かに良かったですとか、ここは足りないのではないかというものがありましたらお願いしたいと思います。

自己評価も概ね「3」、「4」と出ているようではありますが。

和田 教育長

8ページの生涯学習、文化遺産の保護と文化活動の展開の⑤「音楽のまち“ゆざわ”の中期計画策定」の評価が「1」になっていますが、それについては課長から説明をお願いします。

和田
生涯学習課長

これについては、「音楽のまち“ゆざわ”」の推進を掲げてまいりましたけれども、実際は8月に行われている「サマーミュージックフェスティバル」頼りと言うか、それがメインの事業で、果たして、音楽のまちというものをもって、街の活性化をやってこられたのか、あるいは「音楽のあふれるまち」、「音楽でにぎわいづくりをするまち」ということをやってこられたのかを検証いたしましたときに、平成27年度については、それについての具体的な取組が出来なかったという反省です。この反省を踏まえまして、今年度中に、できれば今までの吹奏楽部とか、合唱部とかメインのものだけではなくて、色々なジャンルの音楽に携わる人で組織を立上げまして、大きいイベントではなくて、例えば、市役所市民ロビーを使った小さいイベントをたくさん回数行うというような取組をしようということで、今取り組んでおりまして、具体的な取組といたしましては、1月8日に市民ロビーで中学校の吹奏楽部員によりますアンサンブルコンサートを行いまして、これについては、実際にコンクールに出られなかったお子さんであるとか、コンクールで次の上位の大会に進めなかったお子さんであるとか、あるいは先日のアンサンブルコンクールに出場するお子さんであるとか、多様な生徒さんたちが、自分の実力というか、自分の演奏を発表する機会となりまして、親御さんであるとか、音楽関係者から、非常に良いイベントであったという評価をいただいております。この2月には、12日の犬っこまつりに併せまして、こちらも市民ロビーで、板戸番楽であるとか、役内番楽であるとか、有形民俗文化財に指定されているような伝統芸能を披露する場と、子どもたちのエレクトーンの演奏を披露する場として行うことを予定しております。3月5日には、箏のわかば会、YMC合唱団、尺八の竹友会などに出演いただいて、コラボレーションのイベントをしていく。こうしたイベントを、平成29年には継続して、「1月コンサート（仮称）」という形で、市民ロビーに限らず、小さい会場で色々なジャンルの方々の発表の場を作っていくということで、平成27年度の反省を踏まえまして、今年度から取り組んでいるところでございます。

芳賀 委員長

今、「音楽のまち“ゆざわ”」に関して評価「1」ということで、お考えを述べていただきましたが、この件につきまして何かございますか。

－ 〈発言なし〉 －

芳賀 委員長

今、非常に活動が停滞しているというような表現をされたようですが、私はそうは受け取っていないです。生涯学習課が管轄しなければ「音楽のまち“ゆざわ”」ではないということではなくて、市内には色々な音楽関係のグループがありますよね。その方々が色々な形で発表の場を設けていま

す。先日もグランドホテルで市民管弦楽団のミニミニコンサートがありましたけれども、そのような活動を網羅して「音楽のまち“ゆざわ”」であって、必ずしも生涯学習（市）が責任を持って計画してと、そう窮屈に考える必要はないかと思います。音楽関係の全体の活動を、いわゆる掌握していて、自由にやらせよう、あるいはものによってはバックアップするとか、そのような気持ちで良いのではないかと思います。結構色々な発表がされているように私は思いますけれども。私はそのように思っています。

和田 生涯学習課長 そのような色々な活動を把握しながら、つながりを作りながらやって行けば良いと思っています。

芳賀 委員長 他に何かございませんか。
学校教育、給食、生涯学習ですね。

佐藤 委員 3ページの「学習指導の充実と改善」のところの、「⑧パソコン、電子黒板等のICTの活用」の部分なのですが、学校訪問に行ったときに、使う先生と使わない先生に分かれているとの話で、電子黒板を使うとすれば準備が大変だとか、先生によってはあまり活用しない人もいるとの説明を聞いたような気がするのですが、それで評価が「3」ということだったので、100%このようなものは活かしてきれていないのかと思うのですが、この電子黒板等の活用に関しては、今後も先生に任せるといった形で進めて行くのでしょうか。それとも、こちらからもっと使うようにとか、指導を考えているのか、そのあたりの考え方を聞かせていただければと思うのですが。

近野 学校教育課長 各学校に電子黒板等配置させていただいているので、有効活用していただきたいという話は、機会があれば学校にお願いしています。委員がおっしゃったように、なかなかうまく使えない先生もおりますので、研修会ではないのですが、機会があれば指導主事が学校訪問等しておりますので、「このような場面はこのような機器を使えばもっと有効なのではないか」といったことを、校内の研修の中でお話をさせていただいておりますが、なにせ高齢化が進んでいるので、線をつないだり、スイッチを入れたりするところが非常に難儀します。そのようなこともあって、できればICTの支援員を配置させていただいて、準備等のお手伝いをさせていただければ良いということで、予算を要求させていただきましたが、まず、学校でこの後、研修の場面を活用してスキルアップをしていただければ、各先生方の努力によって活用して欲しいという話で、予算は盛っていただけなかったのです。

来年度、市の公開研究会が雄勝小学校、中学校で行われます。この2校については、ICTを活用した授業改善という視点を、公開に向けてお願いしていますので、こういった機器を活用した授業のモデル的なものを来

年度公開していただいて、市内の先生方にも見ていただいて、更に他の学校でも活用していただけるように進めて行きたいと考えております。

芳賀委員長 他にございませんか。

後藤委員 8ページの(3)、「②学校支援地域本部事業」のことについてです。今年度、雄勝中学校区でも設置して、実施されたわけですが、学校側としては、行事の時に手伝っていただいて本当に助かっているという声を聞いておりますが、支援員は増加にあるものでしょうか。それとも、だんだん人数が少なくなっているところもあるように聞いていますので、そのあたりは把握されているのでしょうか。

和田生涯学習課長 人数については、急激に減っているという話はこちらでは聞いていないのですが、高齢化という問題はあるかと思っています。湯沢西小学校が最初に地域支援本部を立ち上げたわけですが、立ち上げてから現在まで、年数が経っております。ただ、ボランティアの方々の若返りが図られたかという点、設立当時の方々がずっと継続してやっておられるので、なかなか世代交代という点、若い方々が入るという状況でないことが一つ課題となってくるのではないかと考えております。

地域支援本部については、来年度、皆瀬地域で立ち上げる予定で、今、コーディネーターの選出が終わって、予算内示もいただいておりますので、いずれ全市に広がるように取組んでまいりたいと思っておりますし、また、湯沢南中学校区の須川小学校は、湯沢南中学校区を立ち上げた段階でまだ須川中学校があったので、取り残されている状態にありますし、湯沢地区でも山田中学校、そして、当然稲川地域ということで、まだまだ本部を立ち上げるべき地域、広げていく地域がありますので、それに取組みながら支援員の若返りについても取組んでまいらなければならないとは思っています。

芳賀委員長 他にございませんか。

阿部委員 4ページの総合的な評価について、上の方の総合的な評価では、吊天井の改修のことについて書かれており、学校行事との関係で出来なかったというのがございますけれども、学校行事が安全でない所で行われるほうが優先するのを見解が分からないところと、下の方の総合的な評価では、地質調査の件で書かれており、議会から色々言われたと書かれていますが、よく承知していないので、どのようなことか教えていただければありがたいと思います。

福土教育総務課長 最初に吊天井の関係でございます。これについては、国からの通達で、基本的に平成27年度までに終えなさいというものでした。その関係で湯沢市で対象となるのが5校あったということで、できれば一気にやりたかつ

たというのが正直なところでございます。ただ、業者の数に限りがあるということ、問題は足場を組まなければならないということがありまして、足場の調達に難儀するということがございまして、最大のネックが3カ月間体育館を使えなくなるということがございます。その関係で、学校と色々と折衝する中で、どうしても時期的には6月から9月、夏休みを挟んだその時期が小中学校とも一番良いとの話でしたが、どうしてもタイミング的に一気に行うことが出来なかったということで、2校については今年度まで繰延べしてしまったのが実態でございます。

行事関係とここにも書いておりますけれども、冬場の工事となると、通学の関係とか、卒業式関係とか色々ありますので、どうしても夏場しかないということが一番大きなところで、調整はかなり頑張ったつもりですが、結果としては延ばしてしまったというところでございます。

二点目の、給食センターの地盤の関係でございます。当然、設計前に地盤調査を行いました。ボーリング調査を行ったわけですが、どうしてもボーリングのポイントが少ない、結果として費用が掛けづらいというのがありまして、最低限と言いますか、これくらいやれば大丈夫というポイントを選定してやったところでございます。ただ、結果として、工事を起工しまして、掘下げたところで実際に測ってみたら全然緩いところがありまして、色々聞いてみますと、地層が非常に複雑で、大きな岩がごろごろしてみたり、急に柔らかくなってみたりと、推定すること自体がなかなか難しい地盤であったというところでございました。結果として、地盤を固めなければいけない工事の費用として4,000万円ほど増してしまったのですが、議会からは、調査自体が簡単に申し上げると甘かったのではないかと、もうちょっとやり方があったのではないかとご指摘を受けましたが、こちらで専門業者に聞いても、特にボーリング本数が少なかったわけでもないし、結果としましては、掘ってみなければ分からないと、正直、専門業者に言わせてもそうでした。そのことを議会にもご説明申し上げたところですが、結果として4,000万円以上という非常に大きな額が増額となったことで強いご指摘、お叱りを受けたというのが実態でございます。その関係で当初より2カ月ほど工期が延びましたけれども、昨年12月10日までの変更後の工期の中では無事完了したというところでございます。以上です。

芳賀委員長 他にございませんか。

阿部委員 以前、某小学校を建築した際もこのように地質の関係であって、それを覚えていた議会議員さんがどなたかいらっしゃって、多分同じようなことで大変苦勞されたのかと思い質問しました。

もう一つ、全体的なことなのですが、同じ4ページの(1)の④に、「今後は、年次的な計画も考え合わせながら、予算確保」と書かれています。これは、どこの部、どこの課も全部共通することなのだろうと思っておりますけれども、是非頑張ってください、危険なもの、危ないもの、そのよ

うなものは出来るだけ早く改修するというのを、当局に訴えながらやっていくというのは、ずっと前からの必要事項だと思いますので、頑張っていたきたいと思います。以上です。

芳賀委員長 ありがとうございました。
 他にございませんか。

後藤委員 スポーツ振興の推進のところで、9ページでございます。
 総合型地域スポーツクラブのことについてですけれども、雄勝ではこまちハートオブゴールド、稲川ではチャレンジスポーツクラブ、皆瀬ではラビットというように、非常に成熟した形で進められているように見えます。湯沢に出来た総合型地域スポーツクラブについて、どこで、どのような種目をやっているのか、サッカーをやっているのは聞いているのですけれども、ホームページで見ることなかなか出来なかったりして、ちょっと教えてもらえればと思います。

和田 湯沢サンマリッツは、おっしゃるとおりサッカーを母体としており、実際のところ、まだ基盤がしっかりしていなくて、ニュースポーツであるとか、障がい者スポーツに色々取り組んでいくという話合いはやっているのですけれども、まだ具体的な形で出てきていないのが実情でございます。
 常駐している事務員がいなかったのが実情ですけれども、今年度、経理に関しては新たに職員を1人採用してやってもらっているとのことなので、引き続き支援、指導について取り組んでまいりたいと思っております。
 今年度については、サンマリッツも含めまして、今おっしゃった稲川、雄勝、皆瀬の3団体と一緒に、情報交換会もこれまで何回か行っておりまして、1つのクラブだけでなく、共同で出来ることはないのか、あるいはそれぞれのクラブの課題はなにか、あるいはチャレンジスポーツとか雄勝、皆瀬でやっていることでサンマリッツが参考に出来ることはないのかということで、何度か打合せ、協議の機会を設けていますので、今後、少なくとも来年度中には、事業展開について何か明確な方針を打出してもらえればと思っております。

芳賀委員長 他にございませんか。

－ 〈発言なし〉 －

芳賀委員長 よろしいですか。

－ 〈はいの声〉 －

芳賀委員長 それでは、以上で評価報告書については終わりいたします。
 次は、学校教育課お願いします。

資料の1と2に基づいてお話をさせていただきます。前回の教育委員会の中で、ALTの増員、かがやきサポーターの増員の成果、課題等についてといったお話がありましたので、資料にまとめました。

まず、ALTの増員についてであります。増員しましたので、各小中学校でALTが関わる日数等は、当然、資料のとおり増加しております。これは、ALTの部分だけで、実は教育専門監、稲川中学校に配置しております社会人枠の小場康平先生、アメリカの大学を出た方ですけれども、この2人も小学校の外国語活動の授業に参加していただいていますので、小学校の増加率は200%近くにはなっていると捉えております。

2番のところですが、児童生徒の英語、外国語活動に対する情意面ということで、12月に実施しました秋田県学習状況調査の児童生徒質問紙の中から英語の部分を取り出してみました。同じ子どもたちのところで比較したもので、平成27、28年度と「好き・どちらかといえば好き」という子どもさんの割合が増加しているのかということです。小6から中1へ、外国語活動から英語へ変わったところでありませけれども、-0.7と若干低下しておりますが、この部分については、引き続き小中連携というところで改善を図っていきたいと思っています。

その他の3番のところですが、今年度、あきた発！英語コミュニケーション能力育成事業ということで、文部科学省の研究指定（1年）を受けております。今年度は、稲川地区と皆瀬地区に研究に取り組んでいただいております。後で資料を渡したいと思っておりますけれども、国際教養大学、市内の高等学校とも連携をしながら、英語の授業改善ということで取り組んでまいりました。この間、研究主任会の中で、成果発表していただく機会がありましたけれども、授業力等の向上、子どもたちの英語に関わる力、英語のコミュニケーションに対する意欲等の面でも向上しているというようなデータが出ております。

4番の授業以外での活用ということですが、ALTが5名になりましたので、インテンシブ・イングリッシュデイということで、市内の小中学生の希望者を集めまして、夏休みは1日の企画、冬休みは半日の企画ということで、英語漬けの学習会的な、体験的な活動も含むのですけれども、そのような活動をさせていただいております。

5番、成果・課題のところですが、やはりALTが関わる時間が増えましたので、コミュニケーション機会が増加したこと。学校生活の中で、授業以外のところでALTと接する機会が増えました。この後、中学校の英語は、先生が話したのをそのままオウム返しのように話すような英語ではなくて、即興性を重視したコミュニケーション、文系は2番目にして、コミュニケーションを取るという形に変わっていくようであります。そういった意味で、ALTとの会話の機会の増加は有効かと思っております。それから、ALTとのTTによる授業、指導方法の工夫改善は必要なのですが、機会が増えましたので、ただ居るだけではなくて、いかに関わりながら効果的な授業を展開するかということ、授業づくりの中で考えている機会が増えていると思います。

最後のところですが、クラスルームイングリッシュと書いてありますが、小学校の外国語活動についてであります。小学校5、6年生の担任の先生も、出来るだけ英語を使って外国語活動をやっていくということであり、1人でやっているとうとう日本語が出てしまいます。ALTと一緒にやっていると、そのあたりの掛け合いもあったり、打合せもあったり、使う英語も決まってくるので、かなり英語を使った授業が展開できるようになってきているのではないかと思います。

課題についてでありますけれども、まだまだALTをうまく使いきれていないというような授業が散見されるので、特に中学校英語の高度化に対応するためには、もう少し有効な使い方をしていかなければいけないということで、さらに指導、助言して行きたいと思っております。

2つ目ですが、英語の「書く、読む、聞く、話す」というバランスを取るあたりがなかなか難しいのかと感じています。今、小学校の外国語は、「聞く、話す」なのですが、これから「書く、読む」が入ってきます。こういったことをバランス良くやっていると、英語を話すのは楽しいのだけれど、ペーパーテストをやると悪くなってしまうとか、ペーパーテストは良いのだけれど、実際に英語を話せないだとか、そのあたりのバランスを取っていかなければいけないということです。

3つ目が、ALTを活用する場面をもっと広げていかなければいけないと思っております。実情を言うと、どうも英語の時間しか活用されていないのではないかという感じがします。先生方が特にALTにあまり近づかないというか、英語の先生は近づいているのですけれども、英語の先生が休んだりすると、皆、避けてしまうような傾向があるので、英語の時間だけではなくて、給食を一緒に食べたり、一緒に掃除したり、たまには体育を一緒にやったり、今ですとスキー教室に一緒に行ったり、そのような関わり合いの中でうまくコミュニケーションを取るような、そのような形を持って行きたいと思っております。

一番下ですが、小学校英語教科化・外国語活動の拡充に向けた更なる増員というように私は考えています。私たちも2名増員しましたが、他の市町村も、同時に教科化に向けて増員を図っています。5名は多いですかと聞かれば、決して多い人数ではないようですので、また増員できればと思っております。

それから、資料2がかがやきサポーターの増員についてです。10人増の31人体制がどうなのかということで、1番に他市の例を載せておりますが、小学校については、サポーター1人当たり2.4人ということで比較的良いのですが、中学校は湯沢市は5.8人ということで、他の市に比べるとちょっと大きくなっているかと思っております。

2番目が、特別な支援を必要とする児童生徒の推移を並べて載せてみました。平成26年度が59人、今年が95人で来年度は申請が100人に達しております。毎年増加しているのです。どう分析したら良いか分からなくて、下に増加率で並べてみましたが、毎年増加しているのですが、今年度から来年度については、増加率は低下したのかと思っております。この増加の中

身なのですが、新入生が増えたとかではなくて、実は小学校3年生とか4年生が、途中から新規でサポーター申請をしてくる子どもさんがいることで増加をしております。

3番は小学校1年の入学時のことについてです。今年度から5歳児教育相談を行っております。小学校就学時、平成27、28年度、特別支援学級に入った子どもさんと特別支援学校に入った子どもさん、「3」、「3」ときて、来年度の入学時、特別支援学級に入級が10人になっています。これは、5歳児教育相談の就学指導が表れているのかと捉えております。大事にしていきたい事だと思っております。

4番のところは、今年度のかがやきサポーターの勤務評価ということで、1月に校長先生方をお願いをしております。A、B、C、D、E評価ということで、並べてみますと比較的校長先生方も非常にうまく活用していただいていると捉えております。

5番、成果・課題のところですが、小学校のサポーターは1人当りの支援児童数が減少して改善しました。中学校が問題なのかと思っております。それから、5歳児教育相談をやったことで、県の専門家支援チーム、特別支援教育指導員、就学支援コーディネーターといった関係機関との連携がかなり図られてきたと感じております。

最後、課題のところですけれども、支援を必要とする子どもさん、毎年増加しております。全体の児童数は減少していますが、増加しております。その改善ということで、一つは、5歳児教育相談を小学校就学時の適切な進路選択につなげていきたいと思っております。学年の途中からサポーターを付けたりとかではなくて、就学時から適切な就学先を決める、早くから相談にのっていくということ。

それから、かがやきサポーターに全責任を負わすことではないので、学校が組織として、特別支援教育をどのように捉えて、サポーターをどのように活用していくかという、組織力を高めていく必要があると考えています。

3つ目ですが、5歳児教育相談をやると、たくさんの情報が集まります。5歳児なので、まだ保育園にいます。そういった情報を保育園と共有して、保育の中で、その障害等の改善に向けた取組を、どのようにやってもらっていくかといった連携が非常に重要と捉えています。ただ、今のところ、保育園に「このような指導をしたほうが良いのではないですか。」といったお話ができる状況ではないというか、ちょっとまだ壁があるのかなど。徐々に取り払っていく必要があると思っております。

もう一つは、今も既に始まっていますが、子育て支援課と、この後も連携を深めながら指導を充実させていきたいと思っております。以上です。

芳賀委員長

ありがとうございました。

時間の関係で、この件についての質問、意見は伺いませんので、よろしくお願いします。

それではもう一つ、生涯学習課をお願いします。

和田
生涯学習課長

資料の3、一番後ろのページですけれども、財産処分について（雄勝弓道場）説明させていただきたいと思います。

湯沢市スポーツ施設整備基本計画と実施計画に定める施設再編の方針に従いまして、平成29年4月1日をもって廃止としている雄勝弓道場を秋田県に帰属させるため、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第3条第1号の規定に基づく財産の処分を行います。財産の詳細は、雄勝弓道場（建物、附属設備及び備品一式）でございます。所在地は、湯沢市下院内の雄勝高等学校の敷地内です。構造は、鉄骨造りの平屋建、建築面積、竣工年月日、処分の方法については、記載のとおりでございます。譲与の相手は秋田県知事 佐竹敬久、譲与の時期は、平成29年4月1日でございます。これにつきましては、条例上は、公共団体に譲与できるという記載がありますので、議会にお諮りする必要はないのですけれども、12月の定例会におきまして、湯沢市スポーツ施設整備の実施計画についてお諮りし、説明しておりますので、その方針に従って取り組んでいるということを逐一報告しておく必要があるのではないかとの判断で、今回の雄勝弓道場の譲与についてご報告申し上げます。

続いて、前回の教育委員会において、後藤委員より質問いただきました件について報告いたします。

後藤委員

時間がありませんので結構です。

和田
生涯学習課長

それでは、後ほどご報告いたします。

芳賀委員長

それでは以上をもちまして平成29年第1回湯沢市教育委員会を閉じます。

【午後3時11分 閉会】